

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 9月11日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を発表しました。その概要は以下のとおりです。

（1）チリ政府は官報にて9月14日から同28日まで国境閉鎖措置を延長する旨発表。

（2）パリス大臣らは来週18日の祝日ナショナルデーにおける感染対策の徹底を呼びかけた。

2 9月11日時点で、チリ国内では430,535名（死亡者11,850名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

このメールは在留届を提出した方と「たびレジ」に登録した方に配信していません。

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きをしてください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

【問い合わせ先】

在チリ日本国大使館 領事部

住所 : Ricardo Lyon 520, Providencia, Santiago, Chile

電話 : (+56-2) 2232-1807

FAX : (+56-2) 2232-1812

メール : consuladojp@sg.mofa.go.jp

HP : https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html